

公 告

契約担当官
陸上自衛隊
東部方面会計隊長 加藤 恵一

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5P811AA00050		5PLF1AS3054 0001				18	
品名 または 件名							
可視・赤外線リモート監視用通信回線借上役務							
部品番号 または 規格							
仕様書の通り							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST				0	7	G1
納地または工事場所				引 渡 場 所			
各地				仕様書の通り			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
仕様書の通り				令和7年4月1日（火）～令和7年8月31日（日）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊朝霞駐屯地 東部方面会計隊本部主任官科契約班 A-2庁舎2階 東側

東部方面会計隊ウェブサイト（ <https://www.mod.go.jp/gsd/f/eae/kaikei/eafin/index.html> ）

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年3月25日（火）13時10分 陸上朝霞駐屯地 C庁舎1階 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 第2項「競争参加資格」について

ア 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

ウ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

エ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

オ 令和07・08・09年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書を受けた者のうち、「役務の提供等」が「B等級」以上に格付され、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。

(2) 第5項「保証金」について

ア 入札保証金：免除とする。ただし落札者が契約を締結しない場合、入札金額に消費税相当額を加算した額の5/100に相当する金額以上を違約金として徴収する。

イ 契約保証金：免除とする。ただし落札者が契約を履行しない場合、契約金額の10/100に相当する金額以上を違約金として徴収する。

ウ 遅延賠償：遅延部分1日につき、契約金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。

(3) 第6項「落札決定方式及び契約方式」について

- ア 入札金額は消費税抜き価格とし、当隊所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- イ 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- ウ 入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった単価から消費税相当額を抜いた金額を入札書に記載すること。

8 入札の無効

- (1) 第2項に示した入札参加資格の無い者の入札
- (2) 入札に関する条件に違反した者の入札
- (3) 入札金額が明瞭でない入札
- (4) 入札者の氏名が判別しがたい入札
- (5) 電報、電話、FAXによる入札
- (6) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
- (7) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

9 最低価格入札者を落札者とししない場合

- (1) 予定価格に比して入札金額が著しく低く、低入札価格調査を実施した結果適正な履行がなされないおそれがあると認められた場合は、最低の入札金額であっても落札者とししないことがある。
- (2) 予算決算及び会計令第85条による基準価格を下回った場合は、低入札価格調査を実施する。

10 契約の締結

契約の締結は令和7年4月1日とし、履行期間内を有効とする。

11 契約書等の作成

- (1) 落札者は落札決定後、契約書（請書）を陸上自衛隊標準契約書の様式により遅滞なく作成し提出する。
- (2) 契約金額が50万円以上の場合は契約書を作成する。
- (3) 適用する条項
 - ア 「駐屯地用標準契約書役務請負契約条項」
 - イ 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - ウ 「暴力団排除に関する特約条項」
 - エ 「保有個人情報等の保護に関する特約条項」

12 その他

- (1) 入札参加希望者は3月24日（月）17時00分までに下記の連絡先に一報すること。
- (2) 入札品目の内訳書等の入札関係書類は、下記の連絡先にて配布する。
- (3) 第2項に示す資格審査結果通知書（写）は、入札参加希望時に提出すること。
- (4) 入札書が代表者の代理の時は、委任状を提出することとし、入札に参加する者は日本国籍を有すること。
- (5) 本件入札においては郵便入札を可とする。
初度入札において郵便により参加する場合は3月24日（月）17時00分までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し発送者の責により到着の確認をすること。
- (6) 初度入札で郵便入札による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次の通りとする。
ア 日 時：令和7年3月28日（金）13時10分
イ 場 所：東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地 C庁舎1階 入札室
- (7) 再度入札において郵便により参加する場合は3月27日（木）17時00分までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し発送者の責により到着の確認をすること。
- (8) 入札及び契約心得を熟読の上参加すること。
- (9) 本記載事項に関する問い合わせ
連絡先：東部方面会計隊本部 主任官科 契約班
担 当：加藤
TEL（内線）：048-460-1711（5382）
FAX：03-3924-4312（直通）
- (10) 仕様書に関する問い合わせ
連絡先：東部方面総監部
担当：渡邊
TEL（内線）：048-460-1711（2741）